

江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業における  
整備運営事業者の第4回選定について

江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業において、これまで3回の事業者選定を実施したが参入事業者が決まらず、調整や検討を継続してきた。

この検討等の結果を踏まえ、事業実施方針の修正を図ったうえで4回目の選定を実施する。

1 整備用地概要

所在地 中野区江古田三丁目3番21号

敷地面積 875.51㎡ (第1種住専 建ぺい率60%、容積率150%)

整備手法 民間事業者による専門性を活かした整備運営とし、事業者が東京都等の補助を活用して施設整備を行う。

貸付期間 普通財産の貸付により30年の使用貸借契約を締結する。事業良好の場合は、50年まで延長する。

2 実施事業及び規模

医療的ケアの必要な方を含む重度障害者を主たる対象として次の事業を実施する。

利用定員は、福祉人材の確保が困難な状況下において確実に職員配置できる規模に修正する。

修正後実施方針	再々募集時実施方針
共同生活援助 <u>2</u> ユニット12~14人	共同生活援助 <u>3</u> ユニット 17人
短期入所 <u>2人以上</u>	短期入所 <u>3人</u>
日中一時支援事業	日中一時支援事業
地域生活支援拠点機能	地域生活支援拠点機能
自主事業(訪問系サービス等)	自主事業(訪問系サービス等)

3 施設整備及び事業運営にかかる補助等

事業者が都の補助制度を活用する他、区が重度障害者支援に必要な施設整備や運営における専門性の確保にかかる費用について補助を行う。

日中一時支援事業及び地域生活支援拠点については、区の委託により実施する。

#### 4 スケジュール（見込み）

- |      |     |                 |
|------|-----|-----------------|
| 令和3年 | 8月  | 障害者等説明会開催       |
|      | 9月  | 整備運営事業者公募開始     |
|      | 12月 | 整備運営事業者の選定      |
| 令和4年 | 2月  | 障害者等説明会・地域説明会開催 |
|      | 4月  | 事業者による東京都補助金の申請 |
|      | 8月  | 東京都補助内示         |
|      | 10月 | 障害者等説明会・地域説明会   |
|      | 11月 | 着工              |
| 令和5年 | 11月 | 竣工、利用者受入準備      |
| 令和6年 | 2月  | 事業開始            |